

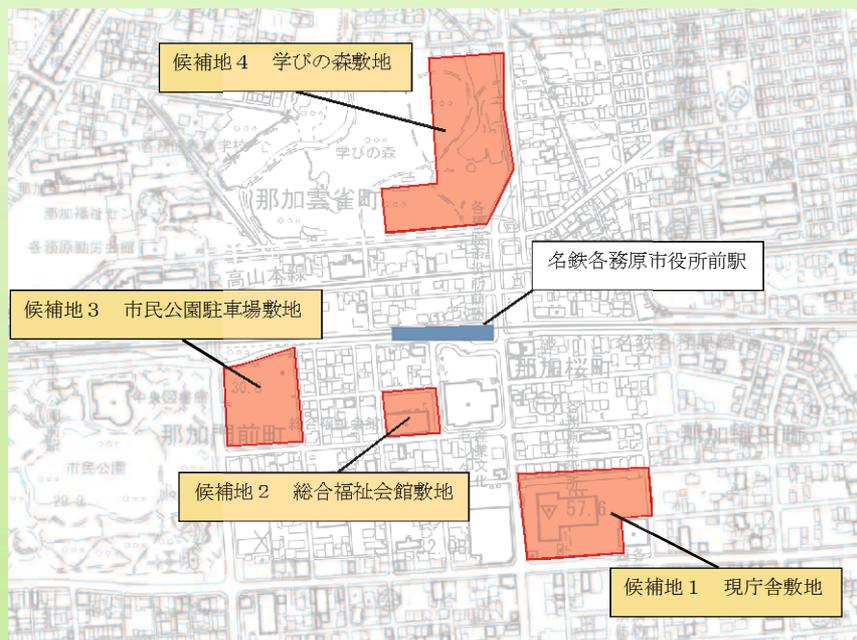
第6回

各務原市新庁舎建設基本計画策定委員会

平成28年3月8日

1. 新庁舎の建設場所について

現庁舎周辺エリアにおける4つの建設候補地について比較、検討を行いました。



協議の結果、新庁舎建設事業の緊急性や事業費の縮減、また防災面、市民の認知度、利便性、交通アクセスなどを考慮し、新庁舎の建設場所は、「**現庁舎敷地**」が適当であると考えます。

2. 新庁舎の規模について

新庁舎の規模については、総務省の旧地方債事業費算定基準や他市事例を参考とし、あわせて防災拠点機能や市民サービス機能等の付加機能を考慮し、(1)庁舎機能(本庁舎、北庁舎、総合福祉会館の庁舎部分)を集約する場合は20,000㎡程度、(2)既存庁舎(北庁舎、総合福祉会館の庁舎部分、水道庁舎)を活用する場合は14,000㎡程度と算出しました。

市庁舎全体の 想定面積 (庁舎機能を集約)	活用する既存庁舎の面積			新庁舎の 想定面積
	北庁舎	総合福祉会館	水道庁舎	
20,000㎡	4,900㎡	190㎡	1,000㎡	13,910㎡

経済性を考慮して、できるだけ既存庁舎を活用し、新庁舎建設事業費の縮減を図っていくことが重要であることから、新庁舎の規模は、**既存庁舎を活用し14,000㎡程度**とすることが適当であると考えます。

3. 新庁舎の機能について

新庁舎の機能については、基本構想で示された新庁舎の基本理念、基本方針、導入機能の方針に基づき、より具体化した整備方針について協議しました。

1 防災拠点	防災拠点の機能が果たせる庁舎	(1) 耐震性の確保 (2) 災害対策本部機能の整備 (3) バックアップ機能の整備
	誰もが利用しやすい庁舎	(4) 窓口機能の整備 (5) 相談機能の整備 (6) 駐車場・駐輪場の整備 (7) 移動しやすい空間の整備 (8) 利用しやすい設備の整備 (9) 分かりやすい案内の整備
2 市民サービス	市民に親しまれる庁舎	(10) 交流機能の整備 (11) 情報発信機能の整備 (12) 議会施設の整備
	経済性に配慮した 環境にやさしい庁舎	(13) 省エネルギーへの対応 (14) ライフサイクルコスト低減への対応
3 環境配慮	機能的・効率的な庁舎	(15) 執務空間の整備 (16) 会議室等の整備 (17) セキュリティ機能の整備
4 執務空間		

4. 事業手法等について

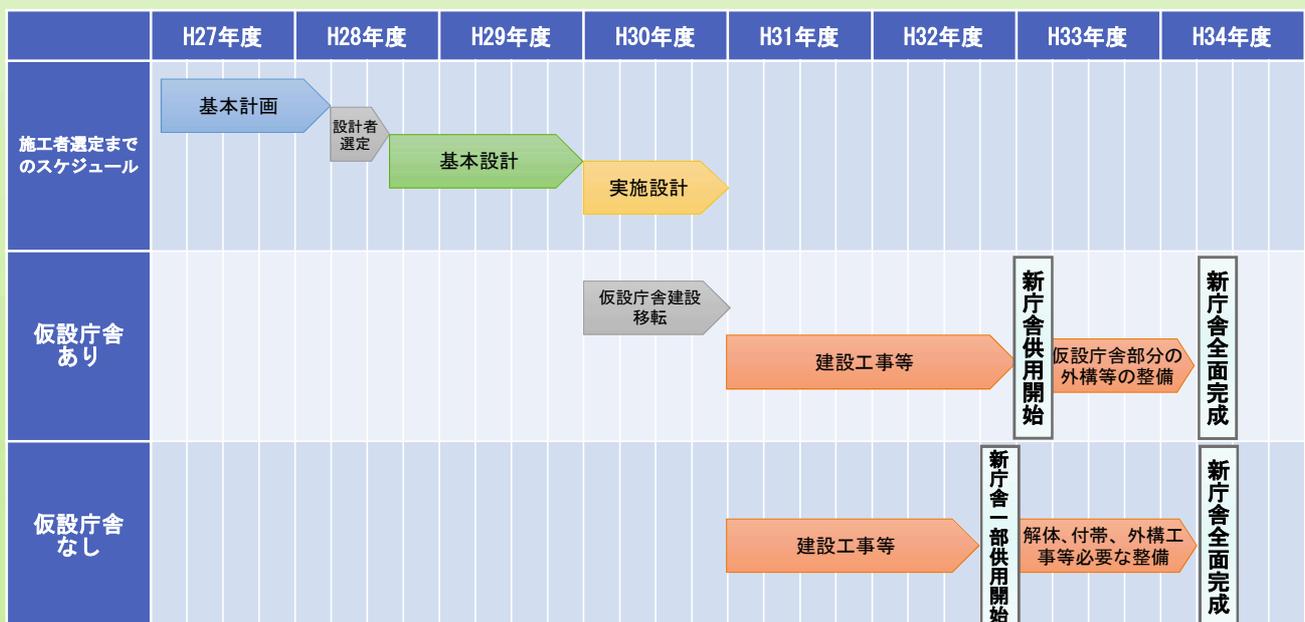
事業手法及び設計者の選定手法について検討を行いました。

新庁舎の事業手法等については、事業の緊急性や事業過程での市民参加を重視し、事業手法は「従来方式（設計施工分離発注）」、設計者選定は「プロポーザル方式」とすることが適当であると考えます。

		従来方式	プロポーザル方式
		設計施工分離発注	
概要	概要	設計、施工業務ごとに民間事業者に請負・委託契約として発注	課題に対する提案などを評価し、最も優れた「設計者」を選定
イメージ	メリット		<ul style="list-style-type: none"> 「設計者」を選定しているため、市や市民の意見を踏まえて設計を進めることができる。
	デメリット		<ul style="list-style-type: none"> 評価方法や評価基準を明確にする必要がある。

5. 整備スケジュールについて

基本計画策定後、平成28年度中に設計に着手し、平成32年度中の新庁舎完成を目指し、事業の実施を図っていくことが適当であると考えます。



※ 今後、設計を進める中で平成29年度以降の予定が具体化することになります。また、仮設庁舎を必要としない手法など、設計者からの提案などにより、スケジュールに変更が生じる可能性があります。

6. 財政計画について

概算事業費及び新庁舎整備の財源について検討しました。

項目	仮設庁舎あり	仮設庁舎なし
庁舎本体建設工事費	約63億円	約63億円
仮設庁舎工事費	約7.3億円	—
その他工事費 (解体、外構、駐車場)	約9.7億円	約9.7億円
その他経費 (移転費、備品購入費、設計監理費)	約8億円	約7.5億円
合計	約88億円	約80.2億円

※ 基本計画の検討段階の想定による試算であり、今後、周辺整備の必要性や仮設庁舎を必要としない手法など設計者からの提案などにより変動が生じることがあります。

新庁舎建設事業の財源は、従来の市の方針どおり「庁舎等整備基金」を計画的に積み立て活用し、補助金では、航空自衛隊岐阜基地に関連した防衛省補助金を要望し、将来に大きな負担を残さないよう、一般財源の抑制に努めることが適当であると考えます。

7. おわりに

本委員会においては、「事業の緊急性」、「事業費の縮減」、「市民意見の反映」が協議を進める中での大きな要素となりましたが、今後とも、これらの点には十分に留意しながら事業を推進していただきたいと切望します。

① 事業の緊急性

南海トラフ巨大地震はいつ発生しても不思議ではない状況であることから、引き続き、防災拠点となる新庁舎の早期完成を目指し、事業を推進していく必要があると考えます。

② 事業費の縮減

高騰している建設工事費の将来予測は不透明ですが、今後の設計段階においては、費用対効果を十分に検討した上で、必要な機能を整備する必要があります。また、新庁舎建設によって、他の行政サービスや市の財政運営に影響することがないように、事業費の縮減に努めていく必要があると考えます。

③ 市民意見の反映

これまでも市民の意見を聞く機会は設けられていますが、今後とも引き続き、事業について市民に丁寧に説明し、市民意見の集約、反映をしていく必要があると考えます。また、あわせて、庁舎で働く職員の意見も十分参考とし、誰もが使いやすい新庁舎を目指すことが重要であると考えます。